

記入例（子育て世帯物価高騰対策支援金（追加分） ※2万円支援金）

【注意！】

子育て世帯物価高騰対策支援金（1万円支援金）の申請書が未提出の方は、併せて1万円支援金の申請書も必ず提出してください。
 ※1万円支援金の支給決定がされない限り、2万円支援金の追加支給はできません。

2万円支援金の申請・請求者は、必ず1万円支援金の申請者と一緒にしてください。

※申請者が異なる場合、申請書不備となり再提出となります。

平日 8時30分～17時までにご連絡のとれる電話番号を記入してください。

現住所と令和5年11月1日時点の住民票が異なる方は、令和5年11月1日時点の住所を記入してください。

振込口座は1万円支援金の申請書に記載された口座と同じ口座となるので、記入は不要です。

対象子どもは1万円支援金の対象子ども（平成17年4月2日～令和5年11月1日までに生まれた子ども）と同一となりますので、必ず同じ子どもを記入してください。

住所は、申請・請求者と別居の場合のみご記入ください。

「1. 申請・請求者」及び「2. 対象の子ども」について、1万円支援金の申請と同一であるかどうか、最後にもう一度ご確認の上、チェック欄（□）に✓を記入してください。

誓約・同意事項をよくご確認の上、申請・請求を行って下さい。

様式第3号

18歳までの子ども

子育て世帯物価高騰対策支援金（追加分）申請書（請求書）

受付印

徳島市長 殿

下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（子育て世帯物価高騰対策支援金（以下、「1万円支援金」という。）と同一の申請・請求者）

記入日 令和6年2月10日

申請・請求者	(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所（住民票所在地）
	トクシマ タロウ				
	徳島 太郎				
整理番号	0000001				
電話番号	111 (111) 111				令和5年11月1日時点の住所（住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要
受取口座	1万円支援金の振込先口座と同じ				徳島市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

2. 対象の子ども（1万円支援金と同一の対象の子ども）

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別※	住所（申請・請求者と別居の場合のみ記入）
1	トクシマ イチロウ 徳島 一郎	子	男	平成17年4月2日	別居	〇〇県〇〇町〇〇丁目〇〇-〇
2				年 月 日		整理番号 〇〇〇〇〇〇
3				年 月 日		整理番号
4				年 月 日		整理番号
5				年 月 日		整理番号

※ 同居・別居の別については令和5年11月1日時点の状況を選択してください。

確認事項

下記の内容を必ず確認してチェック欄（□）に✓を記入してください。



「1. 申請・請求者」及び「2. 対象の子ども」は、1万円支援金の申請と同一であることを確認しました。

【誓約・同意事項】

- 申請・請求内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの支援金について速やかに返還します。
- 子育て世帯物価高騰対策支援金（追加分）の支給要件の該当性等を審査等するため、徳島市が必要な公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、徳島市において支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。
- 徳島市において支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、徳島市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、徳島市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

【注意事項】

申請が必要な方は、令和6年1月下旬に申請書を送付していますので、原則送付した申請書を提出して下さい。ただし、対象の子どもの住民票が徳島市になく、以下の①～③のいずれかに当てはまる場合は申請書を送付していませんので、HPからダウンロードをして申請して下さい。

- ①転入等の事由により、徳島市の児童手当の支給開始月が令和5年10月分以降で認定となっている場合
- ②公務員で職場から児童手当を受給している場合
- ③徳島市以外の市区町村で児童手当を受給している場合

※不明点・質問点がある場合は下記の専用コールセンターにお問い合わせください。

(問い合わせ先) 徳島市子育て世帯物価高騰対策支援金コールセンター
 電話 088-676-2650 (令和6年3月28日まで)